

○議長（吉田敏郎）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより令和2年12月定例会議第2日目の会議を開きます。

午前9時00分 開議

○議長（吉田敏郎）

日程第1 一般質問を行います。質問、答弁は簡潔にお願いをいたします。

なお、登壇においての町長答弁においては、シールドマスクの着用を許可しておりますので、御承知おきください。

それでは、6番、星野洋一議員。どうぞ。

○6番（星野洋一）

皆様、おはようございます。6番議員、星野洋一です。本日は通告に従いまして、1項目の質問をいたします。

新型コロナウイルス感染症禍における75歳以上の一人暮らしの高齢者に対する支援策は。

新型コロナウイルス感染症により、多くの高齢者の方が外出を控え、自宅において長い時間過ごすことを余儀なくされております。

改定された「新型コロナウイルス感染症対策基本的対処方針」の中で、政府は、地方公共団体と連携し、社会的に孤立しがちな一人暮らしの高齢者の適切な支援を行うとしています。

また、この取り組みには、社会福祉協議会や、民生委員、また、ボランティア等の方と連携した支援が必要と考えます。これを踏まえ、本町の高齢者の見守り支援について、次のことを問う。

1、コロナ禍における、在宅の一人暮らしの高齢者の方の生活状況が心配される。アンケート等による状況把握強化は。

2、町の健康関係事業や、自治会の事業自粛により、外出が減るなど、身体の機能の低下や新型コロナウイルス感染症の心への影響が心配されます。行政や社会福祉協議会、民生委員等の連携による、高齢者への見守りの取り組み状況は。

3、冬を迎えるに当たり、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症の増加が心配されるが、高齢者が発熱時など、医療関係に係る場合の周知強化を。

以上。よろしく願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、星野議員の御質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症は、収束の目途が立っておらず、感染者の拡大が懸念されております。

また、高齢者の方が感染した場合には、重症化するリスクが高いことから、高齢

者の方を対象とする多くの事業を中止、または延期するなど、外出をなるべく控えていただいている状況にあります。

それでは、1つ目の御質問について、お答えをいたします。

一人暮らしの高齢者の方の生活状況把握は、民生委員、児童委員の地域活動を中心に実施していただいております、月1回の民生委員、児童委員の定例会に、社会福祉協議会職員、町職員も参加し、情報共有し、連携を図っております。また、老人クラブの友愛活動、町民ボランティア活動など、様々な方々の御協力により、状況把握が行われております。

高齢者全体の状況把握については、コロナ禍においても、次の事業を実施しております。

まず、先ほど申し上げたとおり、民生委員、児童委員は、日頃から高齢者など福祉対象者の方について、見守り支援活動を実施していただいております。

災害時要援護者登録制度については、町、民生委員、児童委員、各自治会、社会福祉協議会の四者が連携して、災害発生時に支援が必要になる方について、対象者を把握するもので、今年も6月を強化月間として、対象者の状況把握、追加登録などを行いました。

また、地域包括支援センターに委託をしている介護予防把握事業において、70歳・75歳の到達者の方を対象として、4月から5月にかけて、アンケートを実施をし、リスクの高い方については、地域包括支援センターが、状況把握と介護予防のためのマネジメントを実施しております。

以上のように、様々な機会を捉えて、状況把握に努めております。

続いて、2つ目の御質問にお答えいたします。

コロナ感染拡大の状況における、町、社会福祉協議会、民生委員、児童委員、ボランティアなどの各組織の活動を紹介します。

まず、町の取り組みですが、外出自粛などによる高齢者の方の身体機能の低下を防止するため、65歳以上の全ての高齢者に対して、感染症についての啓発と自宅でできる運動などの情報を掲載をしました。2種類のチラシをダイレクトメールで配付をいたしました。

介護予防事業においては、ほのぼのサロンや、いきいきクラブ倶楽部などの事業を上半期は中止としましたが、下半期にかけては、コロナ感染予防に配慮しながら、自分の体力を測定し、生活の中で取り入れやすい運動を体験する。ロコモ予防教室や各自治会館で開催する、保健師、栄養士による、地域健康相談会などの事業を実施しております。

また、昨年度から内容を更新して、警備会社に委託している、緊急通報システムにおいても、一人暮らしの高齢者の方などの見守り体制を確保しております。

次に、社会福祉協議会の取り組みですが、自粛生活のため、家に引きこもりがちな状況で、各自治会の掲示板、町民センター、福祉会館などに張られた記事をチェックするウォークラリーを実施をし、コロナ禍におけるストレス解消、体力づくり

を図っております。

また、コロナの影響で、人と会う機会が減っている状況で、社会福祉協議会の生活支援コーディネーターと「つぶやき交換日記」をすることで、社会や、他の人とつながる一つの方法としております。

さらに、東京大学高齢社会総合研究機構が製作した、シニア世代がおうち時間を楽しく健康に過ごす知恵「おうちえ」の情報提供を実施をしております。

次に、民生委員、児童委員の取り組みについては、先ほどもお答えしたとおりであり、感染に配慮しながら、見守りの方法を工夫して、活動を継続していただいております。

また、ボランティアの取り組みですが、地域支えあい活動事業として、既に中家村、円中地区で活動されておりますが、今年10月には、河原町地区で、河原町たすけあい隊が発足し、見守り活動について検討されていると伺っております。

最後に、高齢者が発熱時など医療機関にかかる場合の周知強化について、お答えをいたします。

まず、医療機関での周知の状況ですが、高齢者の方は慢性疾患などでかかりつけ医がいる方が多く、定期受診やインフルエンザ予防接種の際に、口頭で説明を受けていることが多いと認識しております。

また、ホームページを利用されていない高齢者の方などのため、各医療機関では、入り口や待合室等などに、受診の際の注意事項を掲示するなどして周知されております。

次に、町では、発熱などがある場合の受診について、高齢者の方に限らず、町民の皆様向けに、お知らせ版や、ホームページを活用して、次の2点について、周知をしております。

1点目は、直接医療機関を受診する場合の注意点で、発熱や、せきなどがある場合には、事前に電話で、医療機関にお問い合わせの上、指示に従って、受診をするように、御案内をしております。

2点目は、11月9日発熱やせきなどによる症状での受診難民対策として、神奈川県が設置をした「発熱等診療予約センターの連絡先」等の相談窓口の利用について、新型コロナウイルス感染症専用ダイヤルと、発熱等診療予約センターの電話番号を御案内をしております。

今後しばらくは、コロナ、インフルエンザの同時流行期間であるため、関係機関などと連携して、感染症拡大予防の対策を図ってまいります。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

答弁ありがとうございました。それでは、順次、再質問をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず最初に、現状の把握といたしまして、昨年度の場合、いきいき倶楽部とか、ほのぼのサロン、あとロコモ予防ですね。そういう教室等がありましたが、今年度は、ほぼ、前半、ほとんどなくなって、中止ということですね。今後、この事業はどのように予定しているのか。筋力アップのための運動教室とか、ゆる体操なども全部中止になってしまっていますので、このようなものをこれからどのようにしていくか。その予定を聞かせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

星野議員の御質問にお答えいたします。ほのぼのサロン、いきいき倶楽部等の介護予防教室につきましては、9月末までの事業は中止という形になっております。

ロコモ予防教室、それから、地区巡回、いきいき健康体操指導員養成講習会の介護予防事業につきましては、上半期の事業は延期しておりますが、下半期から事業を順次開始しているような状況でございます。

また、いきいき倶楽部につきましては、新型コロナウイルス感染予防に配慮いたしまして、実施方法をサロン型から訪問型に変更し、実施をするような状況でございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

ありがとうございます。9月まで中止で、高齢者の方、運動できない。体がなかなか動かすことができなくて、体力がどんどん減ってしまっているというお話は伺っていたのですが、やっと少し動き出したということで、ちょっとほっとはしております。なかなか直接、皆さん集まることはできないので、サロン型から訪問型に変えるというか、これは致し方がないのかなということを感じております。コロナ時代が、まとまっていると感染するということですので、これはしょうがないかなということですので、でも、始まって、これから高齢者の方々がどんどんそういうところに参加できれば、本当にもう少し体調とか、そういうのに対してもよくなれるかなと思って、うれしく思っております。

それでは、質問のほうに、1番のコロナ禍における在宅の一人暮らしの高齢者の方の生活状況が心配されるという、アンケートによる実況把握強化はということで、一人暮らしの高齢者の方の把握ですね。民生委員とか、社会福祉協議会、その他、老人クラブ、町民ボランティアの活動など、様々な方が、いろいろな方法で状況を把握をしていると思っておりますが、これはなかなかどこまで実際にはっきり捉えているのか。実際に、私などが考えると、国勢調査を行っているものですから、他県のところまでつかんでいるのではないかなというふうに、自分は思っているのです。

が、現状はここら辺、どの辺まで把握されているのか。その辺お教え願えますか。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

御質問にお答えいたします。高齢者の方の、一人暮らしの方の状況把握というお話でございます。基本的には、民生委員さん、先ほどの町長の答弁の中にもございましたが、民生委員さんの活動の中での見守り活動、こちらを中心といたしまして、社会福祉協議会、それから、自治会、それからといった部分ですとか、自治会の福祉活動、あるいは高齢者の方の老人クラブさんのほうの、こちらの中での友愛クラブ、こういった中で活動を進めているところでございます。

町、社協との連携につきましても、この中での組織として反応しているというふうな、全体的に、それぞれ情報交換をしながら進めているというふうな状況でございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

私の質問の中でも、アンケート等によって、情報把握の強化をしたからいいのではないだろうかというふうに私は提案しているのですが、実際、少し調べてみるということは、老人クラブさんのほうで、若干アンケートっぽいようなものを少し出していらっしゃるのですね。少し調べたところによると、いろいろ配り物の中にも、私の近況、そういうのはどうですか、みたいな感じで、ぺら1枚という感じで、皆さんの状況を教えてくださいみたいな感じで、流していらっしゃるのですけれども、これは町のほうは御存じでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

御質問にお答えいたします。老人クラブさんのほうの活動ということでの御質問でございます。老人クラブさんの友愛活動の中で、それぞれ単位老人クラブさんございまして、この中で、今、星野委員お話のございましたような形での各お一人お一人のお宅にアンケート形式を取られているというところもあられるというふうに聞いています。

また、例えば、お弁当を配付されて、状況を見ましたり、ウオークラリーへの参加、これを女性部さんが中心に、一人暮らしの方にお声がけをしまして、景品等の作成を御案内するような、そういう形で、活動に参加していただくような、そういう活動もしているということで伺っております。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

6 番、星野議員。

○6 番（星野洋一）

お弁当とか、ウオークラリー、実際、助成士さんのほうもそういうことで、自治会さんのほうもやられているところがある。友愛クラブさんとかですね。そういうところでやって、皆さんの状況を把握されている。実際、先ほど言ったアンケート自体は、どのような成果が、結果が得られているか。町のほうとそういうのを共有されているのか、その辺を少しお教え願えますか。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

ただいまの御質問にお答えいたします。単位老人クラブさんが実施しているアンケートのそこまでの詳細については、町のほうでは把握はしておりません。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

6 番、星野議員。

○6 番（星野洋一）

分かりました。まだ、出してそんなにたっていないということで、なかなか集計もできていないのかもしれないので、ちょっとその辺は後々よく調べて、どういう問題があるか、近況書いてあるということですので、そういうことを町のほうも共有していただければ、よりよく状況が把握できるのではないかなと思いますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思います。

いろいろ対応するにも、一人暮らしの方、いろいろなこれ、各団体で少し、しっかりと現状把握していかないと、個々の対応ができなくなりますので、その辺をやはりさっき言ったように、連携してやってほしいということでよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、介護予防事業は、地域包括支援センターにこれは委託していると思うのですが、この辺の詳細を説明してもらえますでしょうか。ある程度、事態の結果、介護予防事業は、4月から5月にかけて、70から75歳の方の、これはアンケート対象を実施しているということで、このことに対して、先ほど言ったように、支援制度、どういう活動をしているか。また、そのアンケートが、どのような結果が出ているか。その辺をもう少し詳細をお教え願えますか。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

御質問にお答えいたします。ただいまの御質問でございますが、地域包括支援センターのほうに委託しております、介護予防といたしまして、70歳、75歳に到達した年齢の方、この方、これらの方全員にアンケート調査を行っております。この中でリスクの高い方につきましては、地域包括支援センターに委託をいたしまし

て、状況の把握、それから、その後も介護予防のための、例えば介護の申請が必要ですか、そういった方については、その辺のマネジメント等を実施いただいているというような状況でございます。

また、介護予防ではなく、逆に70、75とといいますと、元気な方も当然いらっしゃるわけですから、そういった方々については、支援者としての担い手として協力をお願いする。このような形も併せて事業として実施しております。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

70、75歳、これはリスクの方が、そういうのをやっていただいて、本人が逆にしっかりしている方は、支援者のほうになってもらっているというのが、包括支援センターの中の内容だということですね。

実際、先ほどちょっと行ったアンケートを実施しているという、このアンケートの内容、これは実質的、どのような結果が出ているのか。それともまだ、内容自体がまとまっていないのか。その辺のところ、少しお教え願えますか。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

アンケートのほうでございますが、現在、集計等をさせていただいて、今、集計中というふうな状況でございます。それぞれ個々の個別の細かい数字につきましては、こちらのほう、後ほど把握させていただくような状況でございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

これからまとめていくということですので、実際には、本当にコロナ禍において、先ほども話しましたように、外に出られない、運動不足になってしまっている方とか、精神的ストレスがたまっている方が、かなりいらっしゃるのではないかなと、ちょっとその辺のところが非常に気になるころでもあります。私の知っている中でも、コロナ禍でどこにも出られなくて、精神的につらいわというお話を伺っております。そういうところ、非常に心配の方も多々いらっしゃるようですので、そういうところで、アンケート等をよく利用して、まとめて、その方たちの見守りをしっかりしていただければなというふうに思っておりますので、その辺をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、2つ目の質問のほうに移らせていただきます。町健康関連事業では、自治会の事業自粛により、回数が減るということですね。それでなかなか体調がよくなりませんか、そういう方もいらっしゃいますので、これは行政とか、社協、民

生委員の方たちにも、見守りのほうは大丈夫でしょうかというふうな質問をしたわけですが、この町のほうで、２種類のチラシをダイレクトメールで配付しているということを、答弁の中でおっしゃられていたわけですが、このアンケートによって、配付によって、これは効果がどのくらいあったのか。その辺のところを分かる範囲でお答え願えればと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

ただいまの御質問にお答えいたします。議員御指摘のチラシの関係でございますが、５月の議会でお認めいただきまして、高齢者の方が、新型コロナウイルス感染拡大に伴って、外出される機会が少なくなっていました。そこで感染しますと、重症化のリスクが高い方々、それから、改めて感染症に対して注意喚起をしていかななくてはならないということで、その部分と筋力低下をしてしまうことによりまして、その後の状態が悪くなってしまう形がありますので、その２種類の内容、感染予防と自宅でできる運動の２種類のチラシを配付させていただきました。

効果ということで、お話でございますが、感染症の注意喚起というところではございますが、比較的開成町では、高齢者の方の感染症の割合が少ないという状況でございます。このチラシが効果があったかどうかというところではありますが、一定の効果はあったのかなという気はいたします。

また、運動の部分でございますが、このチラシによりまして、運動の必要性を感じられ、例えば、テレビのほうの放送で、椅子に座った体操、そういったものを始められたという、それらの話も聞いておりますので、そのチラシによっての、多少なりとも、波及効果があったのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

星野議員、その前に、マイクの前にランプがついてから発言をお願いします。

それでは、６番、星野議員、どうぞ。

○６番（星野洋一）

ダイレクトメールとかそういう効果が出られているということで、できるだけそういうことで、皆さんを拾っていただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

コロナウイルスに感染これ予防しながらやっている中でも、個々を見るために、新しく取り組むことになった、緊急通報システム、これについて、これ実際使われたことというのはあるのでしょうか。そのことをちょっとお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

星野議員の御質問にお答えいたします。緊急通報システムの利用の状況という御

質問でございます。こちらにつきましては、今現在、緊急通報システムの内容に關しまして、昨年度から体調不良の方が、不良時ですとか、緊急時に緊急ボタン、それから、無線のペンなどを押すことによりまして、ガードマンが直接駆けつけるといような形になります。また、必要に応じ、消防のほうへ緊急連絡するといような形に変わってきております。この中で、実際の利用者の方が、車椅子をしていただいていた方なのですが、車椅子への移動がうまくいかずに、転倒してしまったという状況がございました。その際に、首にペンダントを掛けていらっしやって、そのペンダントを押したことによりまして、ガードマンが20分程度の中で駆けつけていただいて、事なきを得たという。そのようなお話を伺っております。

以上でございます。

6番、星野議員。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

実際にそういうことがあったということで、大変有効なものではないかというふうに思うわけですね。

実際、これから例えば、本当に高熱が出て、どうしようもなくなってしまったときに、そういう連絡方法が確立されていれば、そういうところから、その個人を救えるという状況が生まれてくるわけですから、この辺、もう少し拡大しつつ、見守りのほうを強化するという方法も、大変いいことではないかなというふうには思いますので、その辺のほうも、どんどんとうまく皆さんのほうに周知しながら、やっていっていただきたいとは思いますので、それが個々を助けるためになりますので。そうですね。なかなかお一人様で、過ごしている方を援助するというのは、なかなか難しいことですので、皆さんのほうで見守りながらやっていくのは大切だと思いますので、その辺も含めて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、社会福祉コーディネーターとつぶやき交換日記ということを、先ほど答弁の中でも答えていらっしやいましたが、実は、ちょっと私、実際、これをやられている方にお話を聞いたことがあるのですけれども、なかなか個々の方とつながって、その人たちのいろいろなことを、心の声を聞いてあげることは、これは非常にいいことではないかなというふうに、本当に感じております。皆さん一人で待っているということをするのは、非常にいいことなのではないかと思ひますが、ただ、まだまだ、これやられるのが、人数的には少ないようなことを、ちょっとお話しされていたような気がいたしますが、その辺のところはどうなのでしょう。

あと、それから、これはシニア世代が、お家時間を楽しむための「おうちえ」といような何かものがあるそうですが、この辺のところを少し詳細をお聞かせ願ひえますか。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

議員の御質問にお答えいたします。まず、つぶやき交換日記につきまして、お話でございます。こちらにつきましては、社協だよりの9月号、11月号で、既に御紹介させていただいているものでございますが、社会福祉協議会の生活支援コーディネーターの方が、こちらのつぶやきノート、それを対象者の方とノートやメールでやり取りをさせていただいているというふうなものでございます。

件数としては確かに、議員御指摘のように、少のうございますけれども、例えば、80代の方は、お手紙でやり取りをされておられましたり、また、メールでやり取りされているというふうなところもございますので、今後とも、こちらのつぶやき交換日記のほうは、さらに活動を広げていただければということで、楽しみを増やす目的ですとか、老化防止、それから、誰かとつながるというふうな、様々な目的が考えられますので、知っていただければと思います。

それから、2点目の「おうちえ」こちらについてでございますが、これは実は東京大学の高齢社会総合研究機構、こちらが新型コロナウイルス感染拡大の状況で、製作、監修したというものでございます。おうち時間を楽しく、健康に過ごす知恵ということで、高齢者の方に役立つ、体、暮らし、絆、心の4テーマについて、様々な情報が掲載されているというふうな形でございます。

この「おうちえ」を使いまして、実は、先ほど町長の答弁の中で、ウオークラリーというお話がありましたが、この「おうちえ」の出ております内容をチェックすることで、ウオークラリーで社会福祉協議会さんのほうで商品をもらえるというふうな、そういう取り組みも進めております。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

高齢者の方、結構メールとかやられているということで、非常に新しいものも、脳も活性化されるので、大変いいのではないかと思いますね。

あと先ほど言ったように、本当につながるということが非常に大事で、お家の中で一人でいらっしゃると、よく言うのは気がめいってしまって、嫌だわというふうな、そういう感じになって、どんどんストレスがたまるということをよく聞きますので、その辺のところを解消するためにも、人と人のつながりを保つためには、実はつぶやき交換日記みたいなものをどんどんやっていかれるのが、本当はいいのではないかなと思っています。ただ、今の聞いたところ、一人でやっていらっしゃることなので、なかなかちょっとどんどん増やすのは難しいのもあるのかなというふうに感じますけれども、できるだけその方にも頑張ってください、高齢者の方の気持ちのケアをしていただければと、本当に思っております。

あと「おうちえ」というのを、今、お話をいただきました。これを使って、ウオークラリーを商品を出してやっていらっしゃるということで、できるだけ、これだと、ウオークラリーということは、やはり外に出て、体を動かすということが、主

体的になると思いますので、閉じこもり放しということを解消する意味で、こういうものをやっていただいて、すごく体を少しでもよりよくしていく。体力を取り戻すような形でやっていってもらえば、非常によろしいかなと思いますので、これのほうも頑張っていたいただければと思っております。

これ答弁の中にもございましたが、民生委員の方、やはり非常に私が難しいと思っているのが、今までは各お宅を訪問して、高齢者の方とお話をして、どんな状況ですとか、何かありますかとか、いろいろな実際見て、彼らの様子を見たり、あと聞いたりしてやれていたものが、実際、コロナ禍においては、あまりにも濃密接触をすると、民生・児童委員の方も罹患する可能性もあるし、この辺非常に難しくなっていると思うのですが、実際のところ、今、現実では、民生委員の方、児童委員の方、これはどのような感じで接していらっしゃるのか。その辺のところを、現状をお教え願えますでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

御質問にお答えいたします。コロナ禍におけます、民生委員さんの見守り活動ということでございます。今、委員御指摘になられたとおり、コロナの状況で、今までは必要な時に必要な時間だけ、訪問ができたような状況がございましたけれども、何分、訪問していただく対象者の方が、非常に重症化リスクの可能性が高いという方でございます。ですので、安全な距離を取った中で、訪問時間、例えば、通常でしたら30分訪問するところを、5分、10分というふうに短縮していただきましたり、また、対面ではなくて、電話による確認、あるいはほほえみ通信という、民生委員さんのほうの新聞的なものがございますので、こちらをポストに入れるというふうなことをしまして、その辺の安否確認等をしていただくというふうな形でございます。

ただ、特に高齢の一人暮らしの方については、状況の変化を捉えていくという必要がございますので、コロナ禍にあっても、1か月に一度は対面で様子を見るようにしているという、民生委員さんからのお話を伺っております。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

なかなか対面は難しい。電話でということになる状態でしょうか。これは電話だったら、回数を増やすとか、そういうまた、別の対応方法とかも取っていらっしゃるのでしょうか。やはりなかなか短い期間で会ったりすると、内容も薄くなるので、そういう回数を増やすとか、そういう対策は取られているのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

御質問にお答えします。電話の回数ということでのお話でございます。ちょっと詳細の、民生委員さんのお一人お一人の活動内容までは、詳しくは回数を増やしているというお話までは伺っておりませんが、高齢の方については、電話だけではなくて、対面もしているというお話も伺っているところでございます。ですので、方法として、様々な方法を組み合わせられた中で、うまく見守り活動を進めていらっしゃるという、そのような状況ではないかと思います。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

民生委員、児童委員の方もそれぞれのやり方は持っていらっしゃると思うので、なかなか一概に言えないかとは私は思いますけれども、様々な方法をとって、個々の方、特に高齢者の大分お年を召した方等に、そういう見守りというのですか、そういうのを強化していかないと、特に今、現実のコロナ禍の状態において、対処が難しいと思いますので、その辺をより強く強化しながら、皆さんと接していただけるように、なかなか民生委員、児童委員の方だけでは、なかなかこれは難しいと思いますので、やはり町行政も、しっかりとその方たちと連携を取ってやっていかなければ、なかなか難しいことなのではないかなと思います。ボランティアなども活動されているということなので、そういう四者、そういう皆さんと一緒に連携をしっかりと取って、個々の情報を吸い上げる。やはりそういうことをやっていかないと、なかなか難しいと思いますので、その辺のところの強化もよろしくお願いしたいと思います。

それでは、3つ目の質問として、これから冬に向かうに当たり、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症の増加が大変心配されておりますね。高齢者の発熱時など、医療関係に係る場合の、周知、強化、これはお願いということで出したわけですが、実際、東京のほうでは、もう600人に迫るような勢いで、コロナの感染者数が本当に増えております。

開成町も、実際には、高齢者とか、そういうのは少ないのかもしれませんが、周りの町、5町とか、そういう中では、飛び抜けて多い、コロナ禍の患者が出ております。やはりそういうことも考えると、そういう強化自体をしっかりとしないと、これはまずい状態になるかなと。それでなってしまった場合、心配になるのは。実際、私、ちょっと高熱を出して、コロナが心配だということで、PCR検査を受けたことがあります。ただ、PCR検査まで、私になったのが結構早かったので、5月ぐらいだったか、なかなか連絡先もうまく見つけられない。どこに連絡したらいいかも分からない。そんな感じのときで、非常にこれは心配になりました。現時点では、町のほうでは、ホームページとか、いろいろなところに載っているよということを答弁ではいただいておりますが、ホームページにおいて、上げら

れると、若い方とか、そういう方は、皆、スマホとか、PC使えますので、これは当然見ることができます。ただ、高齢者の方というのは、なかなかホームページを見ることができないと思っているのですね。私もそういうのが苦手だと、こうなったわけですね。ただ、そういうときに、すぐ分かるような状態にしておかないと、実際、非常に困る状態が起きるということでもありますね。一人で高熱になった場合とか、本当に生死の問題になってしまうので、その辺のことを、もうちょっと熱が出た場合、すぐさまここにかけるのだよ、みたいなことを、もっと早く周知してほしいというのが現実で、今回、12月のおしらせ版とかには、こういうふうにしてください、こうしてください。発熱診療予約センターとか、そういうところに連絡してくださいと書いて、今回ございましたけれども、コロナがはやり出してから、実は連絡するところが書いてあったのは、実はすごく少なくて、広報かいせいにおいては5月3日ぐらいだったか。おしらせ版のほうも、多分12月ぐらいで初めてになるのかな、ちょっとその辺、私が見た中では、そのくらいしか発見できなかったのですけれども、そういうところの、もうちょっと連絡先とか、分かりやすい周知の仕方を、直接できれば送る。

例えば、70歳、75歳に到達した方に、アンケートを出していますよとか、2つのダイレクトメールを出していますよ。そういう中に、実際、コロナ禍に対したときに、どういう対処をするかとか、そういうのを明記してあったのか、その辺のところも含めて、連絡強化のほう、もう少ししたほうがいいのではないかなと思うのですが、それについて、どのように考えていらっしゃるか、御答弁お願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

それでは、1点目のダイレクトメールの中にコロナの関係の注意喚起というものがあつたかどうかというお話でございます。こちらのチラシを出した時期が6月ぐらいの時期でございました。6月時点というのが、まだ県のほうの体制等が、まだしっかりできていないような状況でございますので、この時点では、まだ、新型コロナに対しての、御受診の注意喚起、そういった内容にとどめております。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

まだ、6月の時点で、県のほうの対応ができていなかったということで、載せられなかったよということですかね。それは仕方がないということもございますが、今回も12月のところに1回出してあります。これからまだ、2月、3月、どんどん乾燥してきて、コロナのことは、本当にこれから増加して、危ない状態になる季節に入ってくるわけですね。そのときに、12月に出したから、多分分かってい

らっしゃるよねというのではなくて、やはり御高齢の方たちが目につきやすいような周知方法、そういうことをもっとしっかりやっていかないと、私はまずいと考えているので、これからもう少し回数を増やして、広報かいせいとか、おしらせ版とかに、そういう載せる予定自体はあるのでしょうか。それをお伺いいたします。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

予定ということでございますけれども、また、流行状況等を見ながら、必要に応じて町のほうで考えていきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

6 番、星野議員。

○6 番（星野洋一）

状況を見てということですね。これから本当に、冬だけで越したことはないのですけれども、できるだけそういうことをはっきりと、高齢者が気づくよう、分かりやすく周知していただいて、個々を守っていただきたいというふうに、私は考えております。

本当に孤独な一人暮らしの高齢者、あと御夫婦の高齢者というのもありますよね。そういう人たちに、新型コロナウイルスの感染症になってしまうと、本当に生命を脅かす、大変危険な病気の状態になってしまいますので、先ほど言ったように、町、民生委員の方、児童委員の方とか、そういった関連するところの方としっかりと連携を取って、見守り活動を本当にしっかりと行ってもらって、高齢者の命を本当に助けていただきたいと思っていますので、その辺をお願いして、今回、私の質問を終わりにいたします。

○議長（吉田敏郎）

これで星野議員の一般質問を終了といたします。